

「子ども安全の日の集い」について

11月17日（日）に「子ども安全の日の集い」を開催しました。有山楓さんの尊く幼い命が奪われるという事件から、20年が経過しました。集いでは、事件を風化させてはならないこと、二度とこのような事件を起こさせないことを、参加者一同で確認しました。

子どもたちの安全を見守り続けていただいている、「各種見守り団体の方々」をはじめ、地域の方々の活動に感謝の気持ちを表し、これからも、子どもたちが事故や事件に遭遇しないよう、活動が続けることの重要性を確認しました。校長先生方には、自分の学校に置き換え、決意していただいた事だと思います。

第二部では、奈良学園大学教授 松井典夫先生のファシリテートで、『教訓を継承し、子どもたちを犯罪から守るために、～それぞれの立場から、一人一人ができること～』をテーマに、パネルディスカッションが行われました。

パネルディスカッションでは、

- 「見守り活動と仕事を両立させることの難しさ」や「見守りのボランティアの高齢化や減少」が課題。
- 子どもや地域に「危険」の視点をつくること（危機回避能力の育成）が大事。
- 犯罪者を無くすことは不可能だが、犯罪に遭遇する機会を無くすことは可能。

などについて、熱い議論が交わされ、持続可能な見守り方法を考え、時代に即した安全文化を子どもたちと創造していくことの必要性を確認しました。

各学校でも、集会などの機会を通し、事件に触れるとともに、「多くの方たちに守られて今があること」と、「自分の身は自分で守ることの大切さ」について話してください。

「いじめ問題」について

10月31日（木）に、文部科学省の令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」が発表され、同日に、奈良県の調査結果も示されました。

本市の「いじめの認知件数」は、小学校999件、中学校244件、合わせて1243件で、昨年度から263件増えています。児童生徒1000人当たりのいじめの認知件数は56.5件で、奈良県（77.6件）や全国（76.2件）と比較して低い状況にありますが、小学校での認知件数が大きく増えています。

いじめの認知件数が増えた背景として、「いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと」、「アンケート調査や教育相談の充実により、児童生徒に細かく目が行き届くようになったこと」、「SNSなどのネット上のいじめの積極的な認知が進んだこと」が考えられます。

いじめの傾向では、小・中学校ともに「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、中学校では、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」が2番目に多くなっています。

SNSを介したいじめ件数が増加していますが、情報端末の利用に規制をかけるのではなく、子どもたち自身が使い方を考え、正しく利活用できる力を家庭・地域・学校の力を合わせて育てていく必要があります。

また、国の調査では、「重大事態」の件数が全国で1306件と過去最多となっています。背景に、法律の理解が進み、積極的な認定や、保護者の意向を尊重した対応がされるようになったことが考えられます。しかし、事態が深刻化するケースとして、学校や教育委員会の初期対応に問題があることも指摘されており、今後ますます学校と市教委が連携して、組織的に対応していくことが重要であると考えています。

本市でも、ここ数年、毎年1件以上のいじめ事案を重大事態として認定し、調査を行っています。そのうち、被害の訴えがあった時点ではいじめとして取り扱わなかったケースや、いじめと認知したとしても比較的軽微な事案と思われたケースなど、発生当初には重大事態に至るとは考えにくかった事案が少なくありません。

今後も、いじめを見逃すことがないよう、きめ細かな把握と積極的な認知、いじめを再発させないための指導や支援等、いじめ防止対策推進法に則った対応の徹底をお願いします。

「不登校児童生徒支援」について

本市の「不登校児童生徒数」は、819人で、令和4年度の839人からは減少したものの、5年前の令和元年度の520人から見ると、確実に増加しています。

不登校の要因は多様化・複合化し、学び方のニーズも多様化しています。学校は登校を促す対応だけでなく、「社会的な自立に向けた学びにつなげることが重要である」との認識のもと、個々の状態に寄り添った対応をいただいています。

本市が実施した「令和5年度 長期欠席児童生徒及び保護者アンケート」の結果から、「保護者の方が相談しやすいと思う対象」として、「学校の先生」が約5割を占め、学校及び先生方に相談したいという保護者の期待が見て取れます。一方、「不登校支援の情報をどこで仕入れているのか」の質問に、「学校」と回答しているのが、約3割に留まっている現状もあります。

学校長には、本市の「多様な学びの支援の選択肢」について理解し、保護者の最も身近にある学校として、「担任」をはじめ「教育相談コーディネーター」を中心に、情報の提供が細かくできるようにしてください。

学校全体で、子どもや保護者の気持ちに寄り添い、教職員が理解し、子どもたち一人一人の持つ可能性を最大限に引き出せるよう、丁寧な取組を進めてください。

今月に入り、気温が下がり寒さを感じるようになりました。これから、インフルエンザも増えてきます。子どもたちや教職員には、予防の徹底と健康管理に十分気をつけ、安全で安心な学校生活が送れるよう、よろしくお願いします。